

「経済財政運営と改革の基本方針2015」
「『日本再興戦略』改訂2015」
「一億総活躍社会の実現に向けて早急に実現すべき対策」
の概要（公的年金制度関係抜粋）

厚生労働省年金局
平成27年12月8日

(年金)

年金については、社会保障改革プログラム法等に基づき、マクロ経済スライドの在り方、短時間労働者に対する被用者保険の適用範囲の拡大、高齢期における職業生活の多様性に応じ一人ひとりの状況を踏まえた年金受給の在り方、高所得者の年金給付の在り方を含めた年金制度の所得再分配機能の在り方及び公的年金等控除を含めた年金課税の在り方の見直し等について、引き続き検討を行う。

⑬ 女性が働きやすい制度等への見直し

（略）社会保障制度については、年金機能強化法による被用者保険（厚生年金保険・健康保険）の適用拡大（2016年10月施行）に加え、社会保障制度改革プログラム法や年金機能強化法附則に設けられた規定に基づき、2016年10月の適用拡大の施行の状況や影響を勘案して、更なる適用拡大に向けた検討を着実に進めていくとともに、2016年10月の施行に合わせて中小企業にも適用拡大の途を開くための制度的措置を講ずる。

一億総活躍社会の実現に向けて早急に実現すべき対策 (平成27年11月26日一億総活躍国民会議)

■女性・若者・高齢者・障害者等の活躍促進

○就労促進の観点から、いわゆる103万円、130万円の壁の原因となっている税・社会保険、配偶者手当の制度の在り方に関し、国民の間の公平性等を踏まえた対応方針を検討する。

■結婚・子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善

○自営業者・短時間労働者等の産前産後期間の経済的負担を軽減するため、国民年金の保険料の免除等の検討を行う。

○中小企業に被用者保険の適用拡大の途を開く制度的措置を講ずる。

■生きがいを持って社会参加したい高齢者のための多様な就労機会の確保、経済的自立に向けた支援

○企業年金・個人年金の普及・拡大や公的年金の改革を進め、公私を通じた年金水準の確保を図る。